k　令和元年から令和３年までの各年における人口増減率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、１とする。

算式Ⅱ

K ＝－3.80×（m－1）－0.35

算式Ⅱの符号

［略］

m　令和元年から令和３年までの各年における東京圏転出入人口比率（令和元年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第６表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の日本人移動者の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数から、表側「移動前の住所地」が当該都道府県の数のうち表頭「移動後の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数を控除した数とし、令和２年及び令和３年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第２表　移動前の住所地,男女別都道府県間移動者数」の表頭が当該都道府県の総数のうち表側「国籍」が日本人移動者かつ表側「移動前の住所地」が東京圏総数の欄の数から、表頭が東京圏総数のうち表側「国籍」が日本人移動者かつ表側「移動前の住所地」が当該都道府県の欄の数を控除した数を当該都道府県の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅲ

L ＝46.73×（o－n）－0.69

算式Ⅲの符号

［略］

o　令和元年から令和３年までの各年における自団体内進学率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、

k　平成30年から令和２年までの各年における人口増減率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、１とする。

算式Ⅱ

K ＝－4.36×（m－1）＋0.32

算式Ⅱの符号

［同左］

m　平成30年から令和２年までの各年における東京圏転出入人口比率（平成30年及び令和元年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第６表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の日本人移動者の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数から、表側「移動前の住所地」が当該都道府県の数のうち表頭「移動後の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数を控除した数とし、令和２年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第２表　移動前の住所地,男女別都道府県間移動者数」の表頭が当該都道府県の総数のうち表側「国籍」が日本人移動者かつ表側「移動前の住所地」が東京圏総数の欄の数から、表頭が東京圏総数のうち表側「国籍」が日本人移動者かつ表側「移動前の住所地」が当該都道府県の欄の数を控除した数を当該都道府県の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅲ

L ＝49.26×（o－n）－0.73

算式Ⅲの符号

［同左］

o　平成30年から令和２年までの各年における自団体内進学率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、